

平成 27 年度第二回水産審議会 担い手対策部会の概要

開催日 : 平成 28 年 1 月 14 日 (木) 13:00~15:00

出席委員 : 5 名 (委員数 7 名)

1 報告事項 平成 27 年度漁業の担い手確保・育成関係事業の実施結果について

(1) 事業実施状況

漁業の担い手を確保、育成するため、漁業者を対象とした研修会の開催や香川県漁業士の活動支援、小学生や高校生を対象とした水産教室、漁業体験研修等を実施した。

(2) 香川県漁業就業者確保育成センター相談状況

香川県漁業就業者確保育成センターにおいて平成 27 年度に 22 件の就業相談を受け、12 名が就業、1 名が就業内定した。

(3) 地域漁業体験学習会の実施状況

香川県水産業振興総合対策事業のうち、漁業担い手対策事業として、漁協等が行う小学生等を対象とした漁業体験実習について助成を行った。また、香川県漁協女性部連合会の活動についても助成を行った。

2 協議事項

(1) 平成 28 年度漁業の担い手確保・育成関係事業の実施計画について

事務局から次のとおり説明があり、原案通り承認された。

平成 27 年度に引き続き、漁業者を対象とした研修会の開催や、小学生・高校生を対象とした漁業体験研修等の実施、食育推進等に取り組む香川県漁業士の活動支援、新たな香川県漁業士の育成を促進する。また、香川県漁業就業者確保育成センターによる漁業就業情報の収集、提供を行い漁業の担い手の確保・育成に努める。平成 27 年度からの新規事業である「かがわ漁業塾」事業や新規就業者漁船漁具リース支援事業についても継続し、新規就業者の独立支援を図る。香川県水産業振興総合対策事業の一部である、漁協等における水産教室や男女共同参画活動に対する助成も引き続き行う。

なお、委員より、市町で新規就業者に対する設備投資への支援はないのかという質疑があり、事務局から「離島漁業再生支援交付金」という漁船リース料の支援ができる国の事業が紹介された。

(2) 次期香川県水産業基本計画について

事務局から次期水産業基本計画の「案」について次の通り説明があった。

平成 27 年度の水産審議会において協議した内容のうち担い手対策部会に関係する項目の説明があった。また、次期香川県水産業基本計画の「素案」について実施された意見公募の紹介と TPP への対応や水産審議会における意見等を反映した「素案」から「案」への変更点の説明があった。

委員から TPP についての影響について質問があり、事務局から国の試算について生産量が減少しないことに疑問があるが、県の当計画において施策を充実していくこと、輸出の検討を進めることで対応したい旨、説明した。

3 審査事項 香川県漁業士の認定について

知事から香川県水産審議会へ諮問があった「漁業士認定候補者の選考審査」について、指導漁業士候補者 6 名 (うち、女性 1 名) の適格性を審査し、全員適当であると決定した。

この結果を審議会に報告する。

平成 27 年度第二回香川県水産審議会 栽培・養殖・流通部会の概要

開催日：平成 27 年 1 月 15 日（金）13:30～15:20

出席者数：9 名（委員数 10 名）

協議事項

（1）次期水産業基本計画について

事務局より資料に基づき、案について説明したところ、次の点について質疑があった。

○次期水産業基本計画関連

Q：T P P の影響をどのように想定しているのか。

A：輸入量が増加すると予測されるマグロ等と競合するブリ類の消費低迷などを懸念しているが試算は難しい。

Q：T P P の影響で魚価が下がることが予想される。基本計画の中の消費拡大の項目あたりで、このような状況に対応する一文を入れた方が良いのではないか。

A：T P P に関しては総論で記載することとした。水産物消費拡大で T P P の影響を考慮した一文を入れるかどうかについては検討する。

○その他の意見

・セーフティーネット事業で配合飼料や燃油の補助はあるが魚油の補助もしてほしい。

→全国団体を通じて水産庁への要望を検討することとなった。

・ハモの資源量が増加したことによりエビやカニ、小魚が減少していることが考えられるため、魚価の低いサイズであっても逃がさず持ち帰るようなことが考えられないか。

→漁獲量の増えたハモは京阪神への共同出荷により単価が向上してきた。今後も県外だけでなく県内についても販売方法等を検討し、増えてきた資源の有効利用を図りたい。

・オリーブハマチ養殖について、オリーブ葉のオレウロペイン含量が高いと餌食いが悪くなるため、そのような場合は餌へのオリーブ葉の配合比率を減らしたい。

→水産試験場と相談しながら検討する。

以上のような質疑があったが、案の内容については、T P P の影響を考慮しさらに検討していくことで異議なく了承された。次回の部会は 3 月に開催する。

漁港漁場整備部会の概要

開催日：平成28年1月18日（月）10:00～11:00

出席者数：7名（委員数7名）

協議事項

（1）次期水産業基本計画について

事務局より資料1-1から1-4に基づき説明したところ、次の点について質疑があった。

○漁場整備関係

Q：漁港・海岸保全が大事なのはわかるが、漁場整備は漁業者の経営に直結する。安全が大事なのはわかるが、経営が後まわしばかりになって、漁場整備の予算がなくなるのは困る。バランスが大事ではないか。

Q：防災対策について、離島の後背地は漁業者が主であるが、本土は漁業者の他、一般県民も多い。漁場は漁業者のみ。予算のパイが少ない中で、漁業者に効果があるように出来るだけの対応を頑張してほしい。

A：限られた予算であり、南海トラフ地震に伴う県民の安全・安心は必要だが、漁場整備についても、効率的に事業を実施していきたい。

Q：浅場が減少しているとの説明があったが、現状を把握しているか？

A：高度経済成長期の埋め立てに伴い浅場が減り、その後の大きな変化がないとの認識である。

Q：生産力が落ちているものをどうするか？栄養塩の問題であって、藻場は極端に減ったわけではない。対象種であるクロダイは、価値が下がって誰も捕らない。資源は増えているものもある。

A：藻場については、以前に比べ減少している。埋め立てが進み、河川も三面コンクリートになり、海への栄養塩供給が減っている。

Q：藻場の状況は、H21に調査後、どうなっているのか？

Q：水温が上昇して、アイゴが増えて藻を食べ、磯焼けのように海底が白くなっているところもある。

A：現在、環境省が2か年計画で全国を調査し、県も協力している。結果が出れば、当部会でも報告する。

Q：TPPに対して、どのような評価をしているのか。

A：TPP交渉の過程では、漁業補助金の廃止についても議論されたが、乱獲に結びつかない補助金、従来からの水産庁の漁港・漁場整備などの補助金は残ることになった。輸出促進としてHACCP対応の施設整備の支援、水産庁による認定も行われることとなっている。

以上のような質疑があったが、計画(案)の内容については、異議なく了承された。